

第5章

基本的な方針

- 5-1 まちづくりの基本方針（ターゲット）
- 5-2 都市機能・居住の誘導方針（ストーリー）
- 5-3 目指すべき都市の骨格構造

5-1 まちづくりの基本方針（ターゲット）

前章で抽出した課題から、今後も人口減少が続くと予想される本市においてさらに市街地が拡散すると、市街地の空洞化、都市基盤施設整備の効率低下、周辺農地環境の悪化などを招くことが想定されます。そのため、今後は市街地をできるだけコンパクトにまとめ、生活サービスを維持し、住みやすい街づくりが必要となります。

また産業の落ち込みは人口の流出の一因ともなっており、進学や就学を機に市外へ流出した若い世代がいつでも戻って来られる、安心して帰れるまちづくりも大切です。

更に令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた住宅地や都市基盤施設の復旧や整備を進め、復興まちづくり計画にもある未来型復興の実現に向けて、これまで人吉市が培ってきた歴史を踏まえつつ、新たなまちへ挑戦していくことが強く求められています。

以上を踏まえ、本計画におけるまちづくりの基本方針（ターゲット）を以下のとおり設定します。

～まちづくりの基本方針(ターゲット)～

住みやすいまち 安心して帰れるまち 歴史に学び未来に挑戦するまち ひとよし

5-2 居住・都市機能の誘導方針（ストーリー）

まちづくりの基本方針（ターゲット）を実現するため、居住、都市機能、ネットワークに対して以下の方針を設定します。

5-2-1 日常生活を支える拠点の形成に向けた都市機能の誘導

中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区は、相良700年の歴史によりはぐくまれてきた多様な文化を継承する本市のいわゆる“まちなか”と言われるエリアです。3地区から成る本市の“まちなか”を、その周辺だけでなく市域全体に対して生活サービスを提供する中心として機能する本市の「中心拠点」と位置付けます。

「中心拠点」において、計画的な都市基盤施設整備や被災した施設の復旧、住宅の再建などを進めながら、高次の都市機能を含めた生活サービスを維持・集積し、中心拠点を核としたコンパクトでスマートなまちを形成します。

また、屋内外の本格的なスポーツ施設や図書館、文化ホールが立地するカルチャーパレス、スポーツパレス周辺は、市内だけでなく市外からも人が集まる「文化・交流拠点」として位置付け、市民をはじめ、周辺地域に暮らす人たちの文化活動と交流活動を促進する施設の維持を図ります。

また、西人吉駅周辺と大畑小学校周辺は、それぞれ本市の西部および南東部における生活の中心として機能を果たす「地域拠点」として位置付けます。地域拠点において、周辺に生活する市民に対する一定の生活サービスを提供する都市機能を維持することで、ゆとりある住環境と農業生産力を備えた農住共存地を実現し、自然環境保全を両立した安全・快適で利便性の高い郊外を形成します。



図 5-1 「人吉市復興まちづくり計画」における本市の“まちなか”の定義

5-2-2 移動利便性の向上等を実現するネットワークの構築

居住地から市内の拠点や周辺自治体の主要部までの移動手段となる公共交通ネットワークを維持・充実させることで、市内に生活する人たちの移動利便性を高めます。

5-2-3 中心拠点周辺への居住の誘導

「中心拠点」とその周辺は令和2年7月豪雨の影響により空き家や空き地の増加が加速しつつあります。そのため低未利用地の活用促進を図るとともに、自家用車に頼らず徒歩と公共交通による移動により日常生活に必要な生活サービスに効率的にアクセスできる居住環境を確保します。併せて、歩行者を主体とした安全で居心地の良い歩きたくなるまちづくりを行います。

なお、都市計画区域内で居住誘導区域以外の区域を対象に、「一般居住区域」と「継続的居住区域」を設定します。それぞれの区域における居住誘導の考え方は以下のとおりです。

(1) 一般居住区域（用途地域内）

- 都市計画の用途地域内の居住に供する環境にあつて、居住誘導区域に含まない部分を「一般居住区域」と位置付け、都市生活の利便性や快適性を確保し、持続可能な住環境を保ち続けることができるようハード、ソフトの両面でバランスのとれた地域を目指します。
- 災害等のリスクを下げるための方策等にも取組み、安全、安心の確保に努めます。

(2) 継続的居住区域（都市計画区域内の用途地域外）

- 都市計画区域内において用途地域の指定がない区域で、居住に供する環境にある部分を「継続的居住区域」と位置づけ、既存の地域コミュニティや生活サービス機能等を維持することで、住み続けられる環境を保持します。
- 住環境の保持に加え、農地等の保全や災害対策など自然環境との調和により、様々なライフスタイルを実現できる地域を目指します。

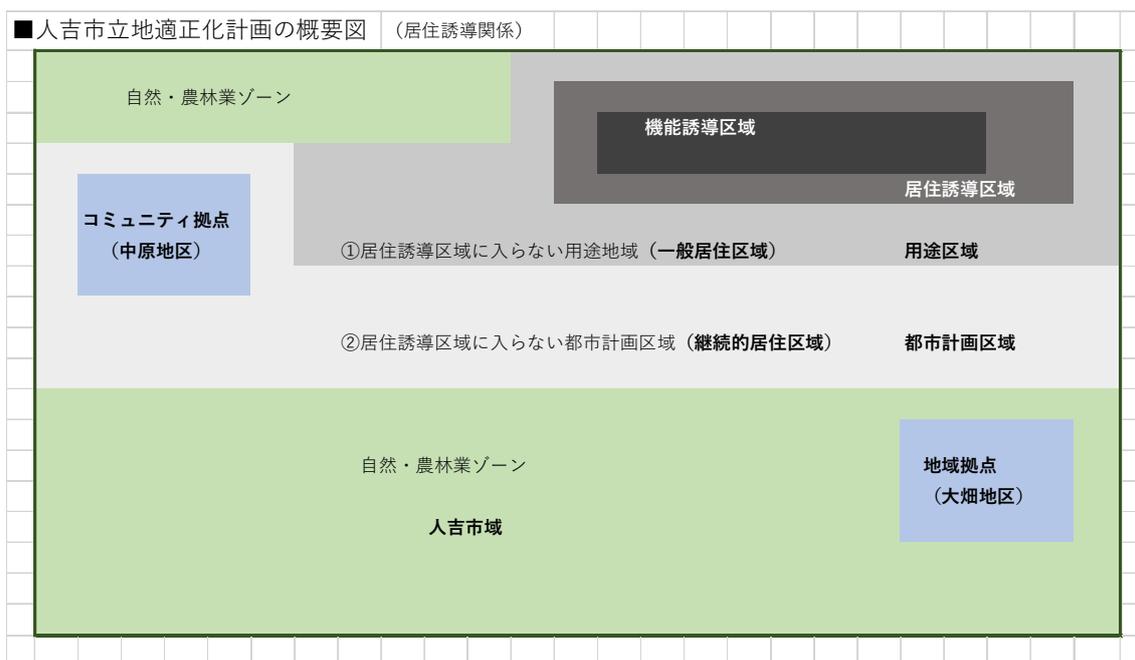
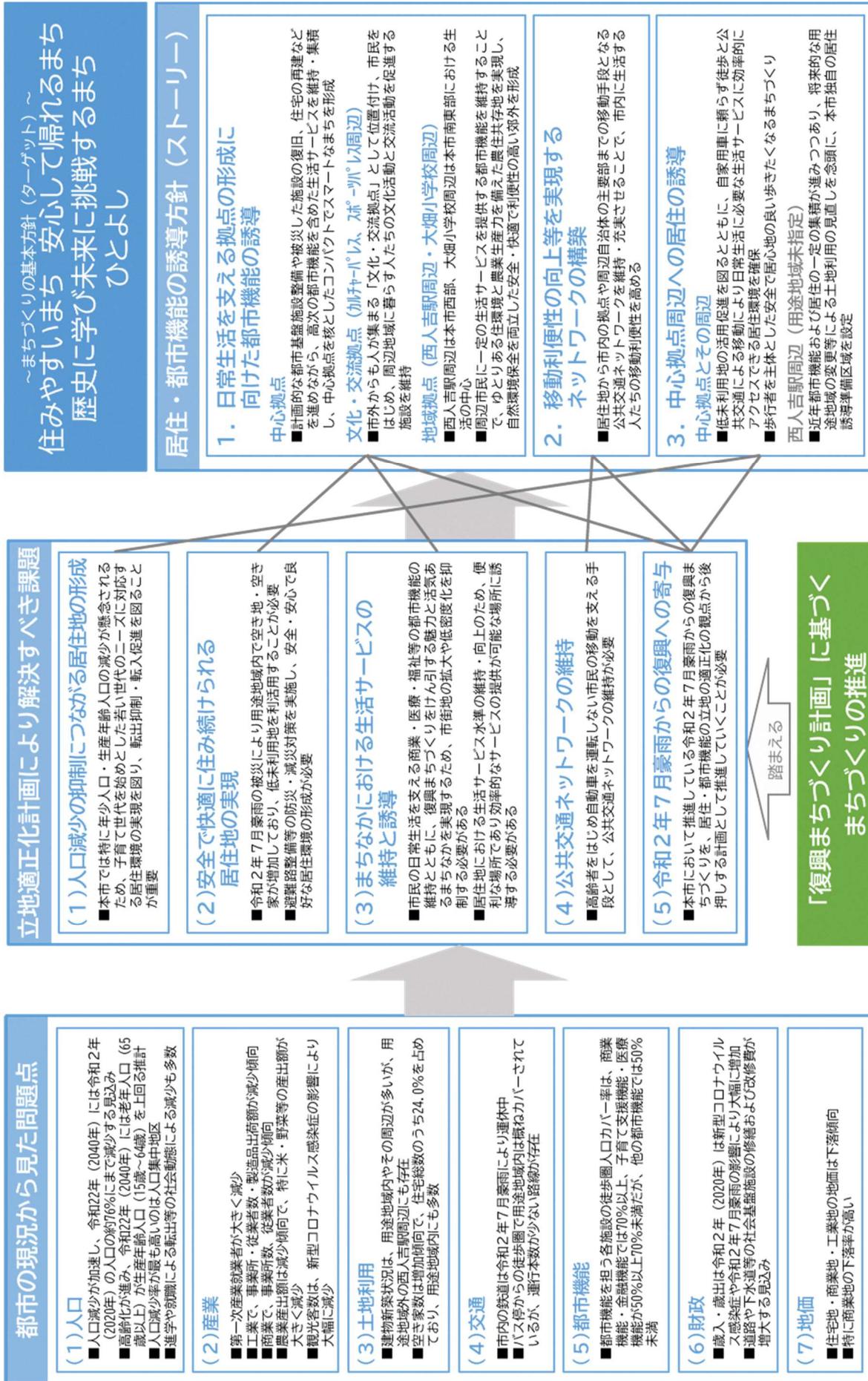


図 5-2 市全域の居住誘導の方針



5-3 目指すべき都市の骨格構造

まちづくりの基本方針や居住・都市機能の誘導方針を踏まえ、本市の目指すべき都市の骨格構造として、「拠点」および「交通軸（ネットワーク）」のあり方を検討しました。

5-3-1 拠点のあり方

本市では「中心拠点」、「コミュニティ拠点」及び「地域拠点」を設定します。拠点に、行政、医療、福祉等の都市機能が立地、集積することにより、市民が日常生活を送るうえで必要な生活サービスを供給する役割を担います。

(1) 中心拠点

●役割

- ✓ 行政、医療、福祉等の比較的高次の都市機能が立地、集積することで市全域に生活サービスを供給する拠点としての役割を担います。
- ✓ 周辺自治体を含む人吉・球磨地域の公共交通の拠点としての役割を担います。

●対象

- ✓ 市役所や人吉駅、人吉医療センター等の高次の都市機能が集積しており、相良 700 年の歴史によりはぐくまれてきた多様な文化を継承する本市の“まちなか”（中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区の3地区）を「中心拠点」として位置付けます。

(2) コミュニティ拠点

●役割

- ✓ 商業施設等の都市機能や居住の集積が進む区域であり、用途地域外で周辺地域の暮らしを支える拠点としての役割を担います。

●対象

- ✓ 商業施設等の都市機能や居住の集積が進み、本市北西部の拠点として機能している西人吉駅周辺を「コミュニティ拠点」として位置付けます。（用途地域外）
- ✓ 西人吉駅周辺の区域は中原校区の中心であり、本市の外環状として位置付けている通称農免道路と広域国道の国道 219 号、さらに JR 肥薩線の人吉西駅を有する沿線として伸展してきました。元々旧中原村として結びつきが強く、現在も小学校等を中心に独自のコミュニティを形成しています。隣接する球磨村との関係も深く、特に令和 2 年 7 月豪雨以降は市内及び球磨村の被災地からの移住地としての受け皿となっており、さらに宅地化が進んでいます。また、この区域については、地域内に大きな土地利用の動き等も予定されるなど、さらに独自の市街化が進むことも想定しており、将来は、用途地域への編入等も視野に入れ、評価、検証を継続していきます。

(3) 地域拠点

●役割

- ✓ 身近な都市機能が立地していることで、郊外部における日常生活を営み、地域コミュニティを支える拠点としての役割を担います。

●対象

- ✓ 鉄道駅やコミュニティセンター、商業施設等の身近な都市機能が集積し、周辺地域の生活の拠点としての役割を果たしている大畑小学校周辺を「地域拠点」として位置付けます。
- ✓ 自然的土地利用を基本に、多様な生活スタイルを実現する定住・移住地において、小学校、中学校等を中心に地域コミュニティを確立しており、地勢的にも独自の地域文化を築いてきました。生活サービス機能については不足がちな部分を充足させる必要がありますが、隣接地や利便性の高い機能誘導区域と公共交通等のネットワークで有機的につながることによって都市機能を楽しみ、個人や世帯のライフスタイルに沿って暮らし続けることができる地域を目指します。

5-3-2 交通軸（ネットワーク）のあり方

(1) 基幹的交通軸

●役割

- ✓ 中心拠点と地域拠点および中心拠点と周辺地域の主要部を結び、市内外の連携を支える役割を担います。

●対象

- ✓ JR 肥薩線、くま川鉄道および「人吉市地域公共交通計画」において地域間幹線系統路線バスと位置付けられているバス路線を、本計画の「基幹的交通軸」として位置付けます。

(2) 地域連携軸

●役割

- ✓ 中心拠点と周辺地域の主要部を結び、基幹的交通軸を補完する役割を担います。

●対象

- ✓ 「人吉市地域公共交通計画」においてコミュニティ交通の支線として位置付けられているコミュニティバス路線を、本計画の「地域連携軸」として位置付けます。

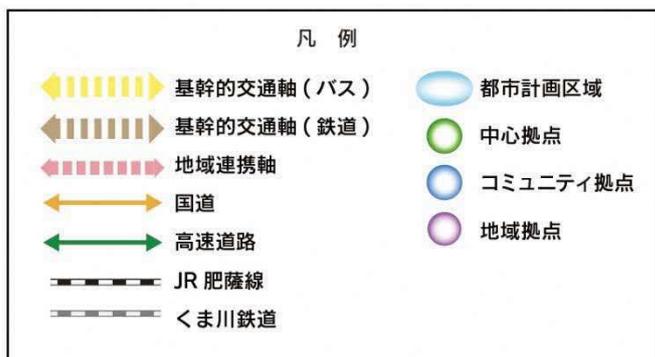
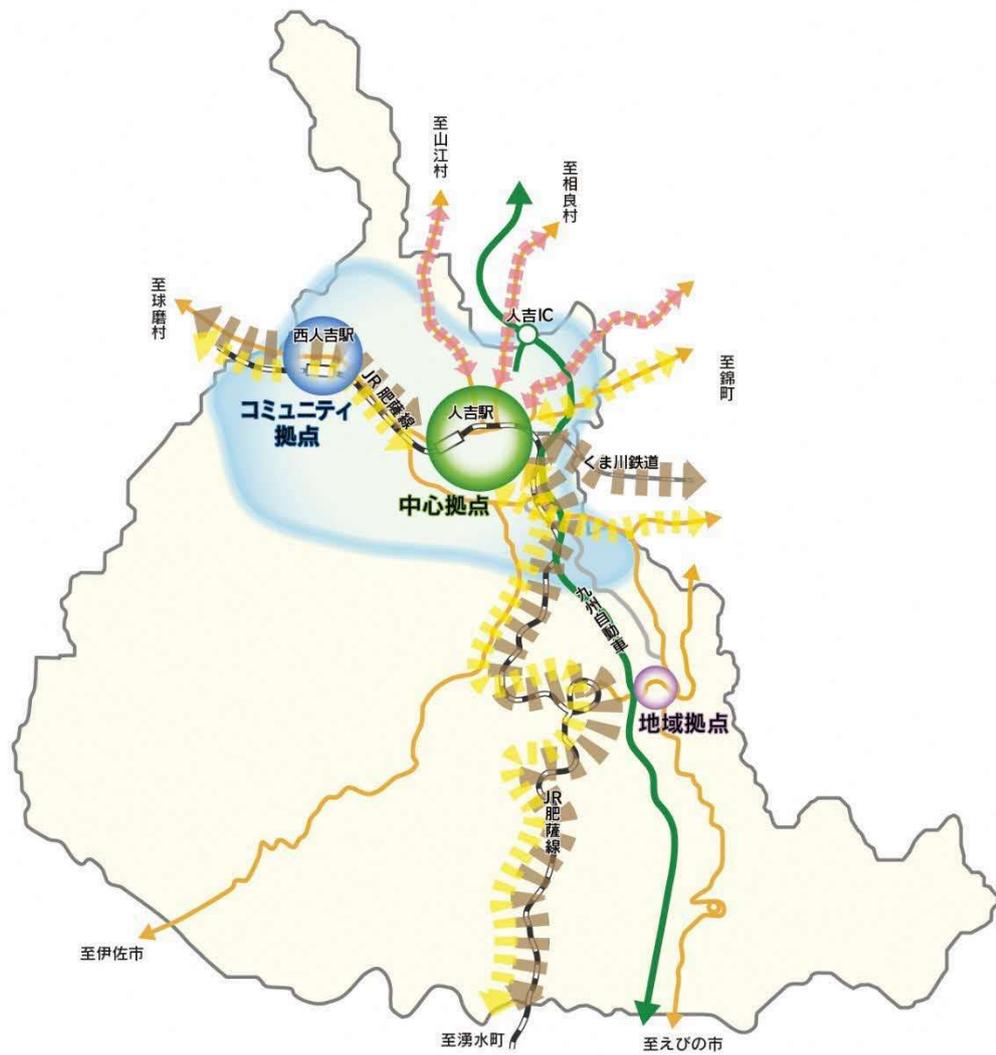


図 5-4 公共交通ネットワーク図